令和６年度
スクールカウンセラー活用事業
実践事例集

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

≪注≫
【事例】に係る問題等の種別については、事例の内容に応じて、下記により区分したものである。

①不登校　②いじめ問題　③虐待　④貧困の問題　⑤暴力行為　⑥友人関係
⑦非行、不良行為　⑧家庭環境（虐待、貧困の問題を除く）　⑨教職員との関係
⑩心身の健康・保健　⑪学業・進路　⑫発達障がい等　⑬小中連携　⑭性的な被害
⑮ヤングケアラー
⑯校内研修（ＳＣ等が学校の教職員等に行うカウンセリングマインド等に関する研修会）
⑰教育プログラム（ストレスマネジメントや援助希求行動などについて、ＳＣ等が教職員と協働して実施するプログラム）
⑱教職員とＳＣ等の役割分担（教職員の負担軽減に資するチーム学校としての取組）
⑲ＳＣに準ずる者の効果的な配置　⑳その他

※本事例集において、スクールカウンセラーは「ＳＣ」と表記する。
※上記の区分には、本事例集に掲載のないものを含む。

目　次

①　不登校
【事例１】ＳＣの役割を明確にした「対策チーム」による不登校生徒の支援
【事例２】ＳＣによる相談室の開放やピア・サポート学習会を通じた不登校生徒及び保護者への支援
【事例３】ＳＣと連携を図った人間関係づくりと教員研修の充実
【事例４】ＳＣが核となった関係機関の連携による応援ミーティングについて
【事例５】学校、ＳＣ、医療機関との連携
【事例６】ＳＣの支援・助言等による校内支援体制の構築
②　いじめ問題
【事例７】ＳＣによるいじめ防止集会（講演）の実施
【事例８】ＳＣによる相談・面談の計画的な実施
【事例９】ＳＣによる保護者へのカウンセリングと、学校との情報共有
③　虐待
【事例 10】ＳＣと関係機関の連携
【事例 11】ＳＣの役割を明確にした支援
④　貧困の問題
【事例 12】ＳＣによる相談・面談の計画的な実施
【事例 13】ＳＣの来校日を見据えた効果的な支援
⑥　友人関係
【事例 14】ＳＣによる「ピア・サポート活動」の実施
⑧　家庭環境（虐待、貧困の問題を除く）
【事例 15】ＳＣと関係機関の連携による支援の充実
⑩　心身の健康・保健
【事例 16】ＳＣによる自殺予防研修会・自殺予防講話
【事例 17】ＳＣを活用した自己肯定感の向上やコミュニケーション能力の育成を目指した授業の実施
【事例 18】ＳＣと学級担任との連携による支援
⑪　学業・進路
【事例 19】ＳＣによる保護者への相談支援
⑫　発達障がい等
【事例 20】ＳＣと関係機関との連携による支援
【事例 21】ＳＣの助言による支援
⑯　校内研修（ＳＣ等が学校の教職員等に行うカウンセリングマインド等に関する研修会）
【事例 22】ＳＣを活用した校内研修の充実
【事例 23】ＳＣによるピア・サポート講座の実施
【事例 24】ＳＣを活用した校内研修（「Hyper-QU」の結果を活用した生徒支援）
【事例 25】ＳＣと大学講師による講演会形式での校内研修の充実
⑰　教育プログラム（ストレスマネジメントや援助希求行動などについて、ＳＣ等が教職員と協働して実施するプログラム）
【事例 26】ＳＣによる高校生ステップアップ・プログラムの実施
【事例 27】ＳＣと連携を図った全校集会の実施
⑱　教職員とＳＣ等の役割分担（教職員の負担軽減に資するチーム学校としての取組）
【事例 28】ＳＣによる保護者への相談支援

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【１】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	拠点校方式
	配置方式	年 17 回／１回当たり ５ 時間
事　　例	①	不登校
タイトル	ＳＣの役割を明確にした「対策チーム」による不登校生徒の支援	

【課題の発見】

・当該生徒は、小学校第４学年時に、小学校統合により、小規模校から大規模校へと環境が変化したことから不登校となり、第５学年時は１日も登校することができなかった。
・第６学年に進級してからは、学校の働きかけにより、保護者及び当該生徒とＳＣの関わりが始まり、週に２日、２時間程度、別室登校ができるようになった。
・中学校に入学してからは、対人関係の課題が解消しきれず、登校することができない状況が続いた。

【学校内での方針の検討】

・ＳＣ、学級担任、学年主任、生徒指導主事、サポートルーム（校内適応指導教室）担当教諭、養護教諭で「対策チーム」を組織し、現状の課題の整理、指導体制等を確認し、連携して対応を行った。
・小学校第６学年時に保護者及び当該生徒がＳＣのカウンセリングを受けることで、別室登校につなげてきた経過を参考に、本校では、サポートルームでの対応を含め、学級への復帰に限定することなく、当該生徒が希望する方法で学びをつなげる方策の検討を行った。

【支援の実施】

・年度の始めに、ＳＣや学級担任との面談を通じて、サポートルームの活用について伝えるとともに、５月以降、徐々にサポートルームでの学習へとつなげていった。また、定期的な面談を継続して行うとともに、適宜、「対策チーム」において、情報共有、現状確認・指導方針の確認を行った。
・当該生徒の支援に当たっては、ＳＣ及びサポートルーム担当教諭が中心的な役割を果たしており、心理状況等を的確に把握するほか、対人関係の不安を緩和しながらサポートルームでの学習日や学習時間の調整を行った。

【経過観察】

・サポートルームでの学習を開始した直後は、担当教諭とあまり関わりをもつことはできなかったが、ＳＣのサポートや、学級担任を交えた面談を通じて、新たな環境への不安も少しずつ解消し、サポートルームでの学習日や学習時間を増やすことができた。
・第１学年の後半には、将来に向けた目標を表明することもできるようになり、学習意欲が高まってきた。
・学校行事に参加することは難しい状況であるが、別室から活動の様子を参観したり、友達とサポートルームで交流したりする場面が増えてきている。

【成果】

・拠点校方式でＳＣが配置されていることで、小・中学校で面談を継続的に行うことができ、保護者及び当該生徒の安心感・信頼感の醸成につなげることができた。
・ＳＣの面談をきっかけとして、保護者及び当該生徒と学校との関係づくりが一層進められるとともに、サポートルームを活用した学びの場の充実を図ることができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【２】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	拠点校方式
	配置方式	月 ２ 回／１回当たり ４ 時間
事　　例	①	不登校
タイトル	ＳＣによる相談室の開放やピア・サポート学習会を通じた不登校生徒及び保護者への支援	

【課題の発見】

・当該生徒は、対人関係においてうまくいかないことが多く、不登校傾向があるとの引継ぎを小学校から受けていたため、入学当初から支援の幅を広げた対応が必要と判断し、ＳＣによる当該生徒及び保護者への面談支援を開始した。

【学校内での方針の検討】

・ＳＣの支援を開始するに当たって、学校における生徒指導に係る情報共有等の支援体制の確認を改めて行うとともに、全校生徒及び保護者に向けたＳＣの周知を行うこととした。
・当該生徒及び保護者に対するカウンセリングにより、不登校の要因の一つが対人関係にあることが確認されたため、当該生徒への支援に加え、学校全体で人関係形成能力の育成に取り組むこととした。

【支援の実施】

・面談内容を適宜共有し、学校全体での支援体制を構築した。
・当該生徒に対して、友人との適切な接し方や言葉の選択の仕方等の指導助言を行った。
・当該生徒の保護者に対して、学校の対応やサポート体制についての情報を共有した。
・各学年において、ＳＣによるピア・サポート学習会を実施した。

【経過観察】

・当該生徒は、ＳＣとの定期的な面談を通じて、徐々に友人との良好な関係を構築できるようになり、第２学年２学期頃からは欠席もほとんど無くなり、継続して登校できるようになった。

【成果】

・ＳＣによるカウンセリング内容や専門的な知見による助言を職員全体で共有することにより、適切なサポート体制を構築し、当該事案への早期対応が可能となった。
・ＳＣによる相談室の開放やピアサポート学習会の実施を通じて、各生徒の対人関係形成能力の育成につながり、新たな不登校生徒を生まない学校づくりに繋げることができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【３】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年４０時間
事　　例	①	不登校
タイトル	ＳＣと連携を図った人間関係づくりと教員研修の充実	

【課題の発見】

・不登校の生徒については、入学前の中学からの引継ぎにて把握。不安な気持ちをコントロールすることができない生徒については、入学後の個人面談において把握。

【学校内での方針の検討】

・不登校の生徒、不安な気持ちをコントロールすることが難しい生徒両名に対して、日常の相談体制及び、教員間での情報共有体制を整えると共に、学年全体がＳＣからアサーショントレーニング等の人間関係づくりを実施していただくことより、両名にとって居心地のよい集団にすることを目指した。また、ＳＣからの研修により教員全体の教育相談スキルの向上を目指すこととした。

【支援の実施】

・両名の生徒ともＳＣとの個別カウンセリングを実施し、自身の困り感等について相談することができた。
・年度当初（４月）に、第１学年 26 名を対象にアサーショントレーニングを実施することにより、両名を含んだ学年全体で良好な人間関係を築くように努めた。
・教育相談の手法について全教職員対象にＳＣから研修をしていただくことにより、教員の教育相談スキルを向上させ、両名に対して適切な相談体制を構築することができた。

【経過観察】

・両名に対してのＳＣによる個別面談はもとより、学年全体で他者を思いやり生活する雰囲気の醸成、教員の教育相談スキルの向上などにより、両名の生徒とも連続して欠席することはなく登校することができている。

【成果】

・ＳＣによるアサーショントレーニングにより、中学校時代に不登校の生徒及び不安な気持ちのコントロールが苦手な生徒もそれぞれ２学年に進級することができた。
・ＳＣを活用した校内研修を実施したことで、多様な生徒が安心して通える学校体制を整えることができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【４】

学 校 種	小学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	巡回方式
	配置方式	年 ９ 回／１回当たり ３ 時間
事　　例	①	不登校
タイトル	ＳＣが核となった関係機関の連携による応援ミーティングについて	

【課題の発見】

・Ａさんは、ＳＣが所属する医療機関で継続的に相談支援を受けていたが、不登校傾向を示すようになった。そのため、学級担任とＳＣが連携しながら支援することになった。

【学校内での方針の検討】

・校内委員会において、学級担任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導担当教諭、養護教諭及び管理職がケース会議を行うとともに、ＳＣと情報共有を図り、対応を協議した。
・その後、Ａさんの兄弟のＢさんも不登校傾向を示したため、ＳＣから、児童と保護者の双方を支援することや、当事者を中心として、周りの人たちがその人をどう応援すればよいかを考える「応援ミーティング」（以下、「応援ミーティング」という。）の実施が提案された。学校からは学級担任、特別支援教育コーディネーターが「応援ミーティング」に参加することを、校内委員会で決定した。

【支援の実施】

・１回目の「応援ミーティング」は、Ａさんの自宅で、Ａさん、Ｂさん、保護者（父、母）、ＳＣ２名、学級担任、特別支援教育コーディネーターの８名で行った。結論を出すことを目的とせず、様々な話題について話しながら、それぞれの思いを交流した。参加者が、現状や学校に対する思いなどを気軽に話すことができるなど、Ａさんの家族が「応援ミーティング」を前向きに捉えたため、定期的に開催することを確認できた。
・２回目の「応援ミーティング」は１回目の参加者に加え、Ｂさんの在籍する学校の養護教諭、Ａさんが支援を受けている医療機関職員も参加した。１回目同様、最近の様子について交流していく中で、Ａさんから学校に対する思い及び自分の現状についての課題意識が語られる場面もあった。

【経過観察】

・「応援ミーティング」により、児童や保護者の思いに直接触れることができたり、学校、関係機関、ＳＣがそれぞれで支援できることが整理されたりすることで、各機関が取組内容を明確にし、支援を行うことができるようになった。
・また、Ａさんは、学校へ行く目的や自分の苦手なことなど、自分の思いを話せたことにより、登校への意欲が高まったことに加え、家庭での過ごし方、支援の活用方法について考えることができた。
・Ａさんは、「応援ミーティング」以降、リモート授業による授業参加を含め、登校できる日が増加してきている。

【成果】

・会議ではなく、ミーティングとして実施することで、Ａさんを含め様々な立場の人がフラットな状況で話すことができ、Ａさんや保護者等の率直な思いや考えを聞くことができたり、多くの人の考えを踏まえ、現状に対する短期的・長期的な方策を検討したりすることができた。
・また、関係者が一堂に会することで、児童の多様な一面を見ることができ、多面的な児童理解を図ることにつながったことから、学校に対する思いや授業に対する考えを知ることで、学級担任をはじめ、教職員が児童生徒理解を深めるきっかけとなった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【５】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	拠点校方式
	配置方式	年 24 週／月 ２ 回／１回当たり ４ 時間
事　　例	①	不登校
タイトル	学校、ＳＣ、医療機関との連携	

【課題の発見】

・生徒Ａは、様々な役割に立候補するものの、思うように役割を果たすことができず、周囲から冷ややかな目で見られるのではないかと思い、集団に適応できなくなった。
・生徒Ａは、友人関係の悩みから、登校できない日があったり、サポートルームで１日を過ごしたりする日が増えた。
・第１学年時６月、生徒Ａの学級担任は、生徒Ａから「死にたい」と書かれた手紙を受け取った。

【学校内での方針の検討】

・学校は、生徒Ａが書いた手紙の内容から緊急性が高いものと判断し、臨時の校内支援委員会を開催し、早急に生徒ＡとＳＣとの面談を設定した。

【支援の実施】

・ＳＣは、第１学年時６月に生徒Ａとカウンセリングを開始した。
・ＳＣは、生徒Ａが医療機関とつながる第１学年時 10 月まで、10 回程度カウンセリングを行った。
・カウンセリングには、生徒Ａの母も数回同席した。

【経過観察】

・生徒Ａは、希死念慮が強くなるとリストカットを繰り返した。
・生徒Ａの母は、生徒Ａが不登校傾向にあることを憂慮していたが、重く受け止めていなかった。
・生徒Ａが「母にも自分がリストカットをしていることを知ってもらいたい」と話したことから、ＳＣは、生徒Ａの同意を得て、生徒Ａの母の同席の下、カウンセリングを行った。
・ＳＣは、学校の許可の下、生徒Ａ及び生徒Ａの母に、本件は医療機関に相談する必要性があることを伝えた。
・生徒Ａの母は、生徒Ａのリストカットの傷を見て、医療機関に早急に相談する必要性を感じた。
・１回目のカウンセリングから２週間後には、医療機関につながり、生徒Ａは、医師から適切な助言等を受けることができた。

【成果】

・生徒Ａの母は、カウンセリングに同席することによって、生徒Ａが不登校になった背景を知るとともに、友人関係などの悩みを共有することができるようになった。
・学校、ＳＣ及び医療機関が連携し、組織的に対応したことにより、現在生徒Ａは、在籍学級で授業を受けることができるようになった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【６】

学 校 種	小学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	巡回方式
	配置方式	年 ９ 週／週 １～２ 回／１回当たり ４ 時間
事　　例	①	不登校
タイトル	ＳＣの支援・助言等による校内支援体制の構築	

【課題の発見】

・当該児童は、学習面の不安やクラス友人とのコミュニケーションの課題等から、週明け（月・火）や長期休業明けに休むことが多くなった。
・当該児童の支援について、教職員がＳＣに相談。
・ＳＣが当該児童への個別面談等を実施し、当該児童の困り感を把握し、教職員と共有した。

【学校内での方針の検討】

・当該児童支援の検討にあたっては、当初よりＳＣの訪問支援・助言等から、「石隈・田村式援助チームシート」を活用するなど、児童本人参加型（児童、保護者、学校、ＳＣ）の支援検討を行った。
・支援に関わった教職員（通級担当等）は、児童本人と一緒に考えながら支援を進めていくアプローチ手法を学ぶなど、今後の支援検討にも活かされる校内支援体制を構築した。

【支援の実施】

・当該児童は、学習面や情緒面等の課題に取り組むため、通級指導を利用する。
・通級での取組が学校生活における安心感にも繋がり、週最大８コマの利用調整を図るなど、通級指導を中心に、保健室等の校内資源も活用しながら包括的な支援を行う。
・中学校への進学にあたって、通級指導の利用可能な時数が大きく減少することや、新しい環境に対する情緒面での不安等を考慮しながら、児童本人の思いを共有し、学びの場の検討を当該児童と保護者へすすめていく。

【経過観察】

・当該児童が安心して学ぶ場が設定されたことで、欠席日数が減った。
・学級担任や通級指導教室に、自らの心情を伝えるようになった。

【成果】

・ＳＣの助言により、「援助シート」を活用した支援により、組織的に対応することができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【７】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年＿６＿週／１回当たり＿４＿時間
事　　例	②	いじめ問題
タイトル	ＳＣによるいじめ防止集会（講演）の実施	

【課題の発見】

・本校は、友人とのコミュニケーションを苦手とし、何か嫌なことがあっても他人に打ち明けられず、一人で抱え込んでしまう傾向にある生徒が比較的多く在学している。また、「困り感を誰かに発信する」ことにも課題があることから、それらに起因したいじめ問題に発展しかねない生徒間でのトラブル等が発生する場合がある。学校としては、年２回の教育相談や毎週木曜日にアンケートの実施等で情報収集に努めているが、課題を解決する機会を設ける必要がある。

【学校内での方針の検討】

・ＳＣ事業を活用した教育相談を年６週実施するとともに、生徒がいじめについて自分事として考えることのできる機会として、生徒同士の気遣いを大切にしたコミュニケーションの方法や、悩みを打ち明ける方法を身に付ける機会を設ける必要があると考え、ＳＣを講師とした「いじめ防止集会」を実施し、いじめの未然防止を図っている。

【支援の実施】

・「いじめ防止集会」において、本校担当のＳＣより、「ＳＣが考える心のバリアフリー人と人とのつながり」というテーマで講演を実施し、一人一人が生きやすくなるために、一人で背負い込むことの大変さ、困ったときには誰かに相談することの大切さ、アサーティブコミュニケーションなどについて、スライドを用いて、具体的な「困り感を誰かに発信する」方法も交え、分かりやすく説明した。

【経過観察】

・授業内でのグループ活動において、他の生徒と関わるのが苦手な生徒に対して、積極的に話しかけてコミュニケーションをとろうとする様子や、学校行事で生徒同士が応援しあう姿がよく見られるようになった。ＳＣとのカウンセリング時の内容について、年度始めと比較すると、進路や人間関係について前向きな話をしてくれる時間が多くなった。

【成果】

・「いじめ防止集会」実施後のアンケートにおいて、「どのようにコミュニケーションをとればよいか、学ぶことができた」「他人と関わる時に、意識する境界線について理解した」「いじめは絶対に許されないことであり、その根絶のためにコミュニケーションの取り方が大切である」といった肯定的な内容の回答が多く見られたことから、集会を通して生徒が人との関わり方を考え直し、より良いコミュニケーションスキルを習得するきっかけとなった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【８】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年＿１０＿週／１回当たり＿２＿時間
事　　例	②	いじめ問題
タイトル	ＳＣによる相談・面談の計画的な実施	

【課題の発見】

・昨年度６件のいじめを認知し、その内生徒Ａ，生徒Ｂの２名がＳＣと面談した。

・生徒Ａは６月下旬のいじめアンケートでいじめを認知した。
その後、７月上旬から教室に入るのが怖くなり、登校しても教室に入れず保健室にいる時間が多く、体調不良などの身体的症状も出始めたため、ＳＣとの面談を促した。

・生徒Ｂは７月上旬に保護者からの情報提供でいじめを認知した。
内容は、人間関係のもつれが原因で体調を崩し、精神的に不安定になり、保健室の来室が続いた。来室の際に本人から話を聞き、人間関係の改善に向け自分でできることを考えさせたが、話の中で本人から「眠れない、消えたい」等の発言があったことから、ＳＣの面談を促した。

【学校内での方針の検討】

・いじめ認知６件の内、上記２名はＳＣとの面談を実施した。

・生徒Ａはいじめ問題について、生徒Ｂは人間関係についての内容で、それぞれカウンセリングを行うようＳＣに依頼した。

【支援の実施】

・学校は、ＳＣから適切なアドバイスを受け、生徒Ａはいじめの加害生徒と、生徒Ｂは人間関係が悪化した生徒とそれぞれ話し合いをする場を設け、その場にＨＲ担任（生徒Ａには学年主任）が入り話し合った。

・生徒Ａには、日々の面談内容や学校での様子を、担任から保護者へ情報共有を行い、また、保健室で養護教諭が話した内容は、学年団とＳＣとで共有し、定期的に本人と学年団・ＳＣとの面談を実施した。

・生徒Ｂには、保健室の面談内容によっては、ＳＣに相談・面談し、担任にも同席してもらい、複数で面談を実施した。また、登校が難しいときは、自宅でのオンライン授業も実施し、担任はこまめに本人の状況を保護者と連絡した。

【経過観察】

・生徒Ａは、不安なことは担任や周囲の先生に相談するなど促し、見守った。

・生徒Ｂは、人間関係のもつれの原因となる生徒との距離を置く方策をとり、定期的に面談を行い、見守った。

【成果】

・ＳＣとの面談を通して不安な気持ちが和らぐことができ、いじめ問題が解決に向かい、気持ちが前向きになるなど気持ちの変化が出てきた。また、気持ちの落ち込みが少なくなり、前向きな気持ちへ変化していった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【９】

学 校 種	小学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	派遣方式
	配置方式	年 7 週／週 1 回／１回当たり 4 時間
事　　例	②	いじめ問題
タイトル	ＳＣによる保護者へのカウンセリングと、学校との情報共有	

【課題の発見】

・６月上旬、児童Ａの保護者（母親）から教頭に、昨年度から、登校時に同じクラスの児童Ｂから悪口を言われ、児童Ａが継続的に嫌な思いをしており、対応してほしいという相談があった。
・教頭は、児童Ａの保護者から聞き取った内容を学級担任と共有し、学級担任が児童Ａ及び児童Ｂへ聞き取りを行った。
・聞取りの結果が、児童Ａの保護者（母親）からの相談内容と一致したことから、学校は、校内のいじめ対策委員会で本事案について協議し、いじめとして認知するとともに、ＳＣの派遣要請を決定した。

【学校内での方針の検討】

・６月上旬、学校は、校内のいじめ対策委員会を開催し、児童Ｂの学校生活において、日常的に粗暴な言動が見られるとともに、精神的に不安定な様子が見られることから、児童Ａだけではなく、児童Ｂに対してもＳＣによるカウンセリングを行うことを決定した。
・カウンセリングを行う時間は、休み時間や給食の準備中の時間を活用することとし、面談時間を複数回に分けたり、学級や家庭での不安感や不満等についても丁寧に聞き取ったりするよう留意することなどについて、ＳＣと情報共有した。

【支援の実施】

・６月上旬、ＳＣは、児童Ａとその保護者（母親）にカウンセリングを行い、これまで児童Ａが児童Ｂから受けた被害を確認し、被害心情に十分に寄り添った上で、今後、児童Ｂとの良好な関係性を築いていくことができるよう支援を行った。
・７月上旬、ＳＣは、児童Ｂにカウンセリングを行い、児童Ａから嫌なことを言われたことがあること、児童Ａに対して行った行為がよくなかったこと、家庭内の状況などを聞き取った上で、児童Ａと良好な関係性を築く必要性についてアドバイスした。
・同日、ＳＣは、児童Ａ及びその母親、児童Ｂから聞き取った内容について、学級担任と共有するとともに、学級経営等の悩みを聞き取った。

【経過観察】

【学校及び学級担任の対応】

・児童Ａと児童Ｂの様子について組織的な見守りを継続するとともに、学級担任は、児童Ａ及び児童Ｂと定期的な個人面談を行い、お互いの関係性の変容等について校内で共有した。

【ＳＣの対応】

・学級担任と適宜面談を行い、学級経営に係る悩みを聞き取ったり、授業観察等で把握した学級での様子や児童Ａと児童Ｂの変容について管理職及び学級担任に伝えたりするなど、積極的な関わりをもった。

【成果】

・学校内で決定した方針や、カウンセリング後の経過観察について、管理職、学級担任及びＳＣが綿密に情報共有したことで、いじめの解消と、児童Ａと児童Ｂの良好な人間関係の醸成に向けたきっかけを築くことができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【10】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年 14 週／週 1 回／１回当たり 4 時間
事　　例	③	虐待
タイトル	ＳＣと関係機関の連携	

【課題の発見】

・児童相談所に一時保護された生徒は、児童養護施設を経て自立援助ホームから通学、妹は別の施設から通学することになった。母親を思う気持ちや妹に会えない不安など様々なストレスを抱え、頭痛や吐き気、めまい、不眠、教室に入れないこと等が多くなり、ＳＣによる対応に至った。その後、母親からの虐待により頭痛薬等のオーバードーズやリストカットをするようになり、メンタルクリニックを受診したところ鬱病と診断された。

【学校内での方針の検討】

・特別支援推進委員会、コーディネーター、ＳＣ、児童相談所、自立援助ホーム及び医療機関とケース会議を行い、Ａの支援体制を確立させるとともに、進級、卒業に向けた意識を高めることを目標とした。

【支援の実施】

・ＨＲ担任や養護教諭を中心とした相談体制と自立援助ホーム長や児童相談所との日常的な連絡体制を整備し、ＳＣやＨＲ担任との定期的な面談を実施した。また、第３学年に進級する際、仲のいい友人たちと一緒になるようにクラス替えを行った。

【経過観察】

・第１学年の３月上旬、ＳＣと面談を行った。笑顔を見せるが大人への不信感を持っていた。第２学年になってから、Ａはいつも保健室に来て様々な感情や不満について話をするようになった。その内容は、ＳＣや自立援助ホーム長と共有した。７月中旬、ＳＣと面談した際、Ａは学校生活を頑張ることが自立への近道かもしれないと思うようになった。10 月中旬、担任と学年主任、コーディネーター、ＳＣ、自立援助ホーム長が集まってＡと面談し、オーバードーズやリストカットをしないこと、学習の遅れを取り戻す努力をして進級卒業を目指すこと等を約束した。第２学年後半、第３学年以降も学年とＳＣ、児童相談所、自立援助ホーム長と連携しながらＡを継続して見守り続けた。

【成果】

・ＳＣを中心に関係機関との連携を図り、支援を行ったことで、落ち着いた学校生活を送ることができ卒業した。卒業後は、就職し自立した生活を送っている。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【11】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	巡回方式
	配置方式	年 14 週／週 1 回／１回当たり 4 時間
事　　例	③	虐待
タイトル	ＳＣの役割を明確にした支援	

【課題の発見】

・学級担任は当該生徒から、母親の暴言等に悩んでいると相談を受けた。
・また、同時期に学級担任は、当該生徒の母親からも、子育ての悩みについて相談を受けた。
・学級担任は、当該生徒と面談を重ねる中で、当該生徒がＳＣとの面談を希望していることを把握した。

【学校内での方針の検討】

・学校は、校内支援委員会で検討し、当該生徒に対してＳＣの面談を実施することを決定した。
・学校は、当該生徒とＳＣの面談後に、ＳＣ、管理職、養護教諭及び学級担任等によるカンファレンスを行い、当該生徒に対する支援の方針や具体的な支援内容について協議することとした。
・学校は、当該生徒及び母親の悩みについて、自治体の子育て支援課に報告し、連携して対応することとした。

【支援の実施】

・ＳＣは、当該生徒に対して「どのような出来事があったか」「その時にどのような感情をもったか」などを聞き取り、それをＳＣが生徒の前で書き出して整理することで、当該生徒が自身に起きている出来事を客観的に捉え、感情の整理、ストレスの明確化及び自己理解の深まりを促すカウンセリングを実施した。
・ＳＣは、面談を通して得た当該生徒の悩み及び当該生徒の認知特性について学校と共有するとともに、次の２点について助言した。
※傾聴を通して、当該生徒の心理的安全性を高めること。
※当該生徒の認知のゆがみを整える言葉かけをすることにより、当該生徒の問題解決能力の向上を図ること。
・学校は、ＳＣの助言を踏まえ、当該生徒に対する相談体制を整え、ＳＣ不在の期間も当該生徒の支援と見守りを継続できるようにするとともに、母親に対して当該生徒の認知特性の理解を促し、自信とゆとりをもって子育てに臨むことができるよう働きかける等、継続的なサポートを実施した。

【経過観察】

・当該生徒は、ＳＣとの面談及び学校の支援により、心理的安全性を確保し、落ち着いて学校生活を過ごせるようになり、自身に起きている出来事を客観的に捉え、自己解決することが徐々にできるようになった。
・学校は、自治体の子育て支援課と連携し、当該生徒及び母親の状況について情報共有と見守りを継続している。

【成果】

・学校は、ＳＣから得た当該生徒の認知特性や特性に応じた指導・支援の方向性を踏まえ、当該生徒及び母親に必要な支援体制及び支援内容を検討し、実施することができた。
・当該生徒は、ＳＣ及び学級担任等から、自身に起きている出来事を客観的に捉える方法や、困ったことがあった際の具体的な行動について助言を得たり、悩みを傾聴してもらったりすることで、家庭のみならず学校生活においても、落ち着いて過ごすことができるようになった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【12】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	月＿１＿回／１回当たり＿１＿時間程度
事　　例	④	貧困の問題
タイトル	ＳＣによる相談・面談の計画的な実施	

【課題の発見】

・学校は、当該生徒に係る中学校からの引き継ぎにおいて、「嘘をつくところがある」、「様々な問題を抱えている」と聞いていた。
・当該生徒入学後、当該生徒の保護者は、学校に「当該生徒が特別な配慮を必要な生徒であることから、特別扱いをしてほしい。それは当然の権利である」という主張をした。
・当該生徒は、アルバイトにより学校を欠席することもあったことから、学校はＳＣと連携し、当該生徒の抱える課題として貧困の問題があることを把握した。

【学校内での方針の検討】

・学年団と養護教諭等が連携して、当該生徒の家庭の状況を把握する体制を構築した。
・当該生徒が自身の家庭問題を学校に伝えたくないという状況が見られたことから、ＳＣの協力を得て、生徒の家庭状況を把握するように努めた。
・学校の方針として、当該生徒の家庭環境の部分については、ＳＣや福祉関係者が中心としながら支援を行い、学校は、当該生徒が家庭の状況等によらず、安心して学校生活を送れるよう支援していくことを確認した。

【支援の実施】

・ＳＣは、当該生徒の家庭環境における心理的なストレスや負担等を把握するため、カウンセリングを行った。
・ＳＣは、当該生徒に家庭環境の改善に向けてデイサービスの職員や福祉関係者にも相談することが可能であることを伝えた。
・ＳＣは、治療的（自己内省的）なカウンセリングよりも、今後、どのように生活をしていくか、誰を頼れるのかなど、現実的な内容について当該生徒と話し合った。

【経過観察】

・カウンセリング当初、当該生徒は話を二転三転させたり、嘘をついたりするような場面が見られた。
・ＳＣは、当該生徒が「本当のことを語れない背景」があることに気付き、少しずつ当該生徒の本心に迫ることにした。

【成果】

・ＳＣが当該生徒に寄り添いながらカウンセリングを行ったことにより、当該生徒は自身の今後について、主体的に考えることができるようになり、現在の家庭環境であっても学べることができる学校に進路変更をすることを決定した。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【13】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	拠点校方式
	配置方式	年 12 週／１回当たり ４ 時間
事　　例	④	貧困の問題
タイトル	ＳＣの来校日を見据えた効果的な支援	

【課題の発見】

・生徒Ａは、学校生活への適応や学習面だけでなく、社会的なつながりの面においても支援が必要な状況にあったため、長期間の欠席が続いていた。こうした状況を踏まえ、本校では、学級担任がＳＳＷと連携を図りながら、生徒Ａに対する段階的かつ継続的な不登校支援を行っていくこととした。

【学校内での方針の検討】

・生徒Ａに関する支援体制の一環として、学級担任及び教育相談担当教諭、ＳＳＷを中心とした支援チームを構成し、当該チームに対する指導・助言を行う役割としてＳＣを位置付けた。
・生徒Ａへの面談については、主に学級担任等がその役割を担うこととし、支援チーム内における役割分担を明確にした。

【支援の実施】

・学級担任とＳＳＷが連携し、生徒Ａの状況把握や支援の一環として、定期的に家庭訪問を実施した。家庭訪問においては、保護者との面談を通じて生徒の生活環境や心理的状況について詳細に確認するとともに、今後の支援方針について情報の共有等を行い、家庭と学校の連携に努めた。
・ＳＣの来校日に合わせて、学級担任、教育相談担当教諭及びＳＳＷが参加し、生徒Ａに関するケース会議を実施した。
　ケース会議では、生徒Ａに係るこれまでの経過や現状の状況について関係者間で情報の共有を行うとともに、今後の支援方針や具体的な対応策について協議を重ねた。

【経過観察】

・ＳＣの助言を基に、学級担任が生徒Ａとの面談を実施した。面談では、生徒Ａの現在の心理的状況や学習状況について丁寧に聞き取りを行うとともに、今後の支援方針や具体的な対応策について意見交換を行い、支援体制の一層の充実を図った。

【成果】

・生徒Ａの保護者は、生徒Ａの欠席に関し、学校への連絡を適切に行うようになった。
・生徒Ａの保護者は、生徒Ａに関する情報の共有や関係機関との連携を図るため、来校する機会が増えた。
・ＳＣからの助言を受け、町の子育て支援課や保健師と、生徒Ａや生徒Ａの保護者に係る情報の共有を行うなど、関係機関との連携を図ることができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【14】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年 32 時間（年８回）１回当たり ４ 時間
事　　例	⑥	友人関係
タイトル	ＳＣによる「ピア･サポート活動」の実施	

【課題の発見】

・友人関係のトラブルが日常的に多く、自分と気の合うグループ以外と仲良くすることができず、校内で主語なしに大声で言葉を交わす等、自分の感情表現をする際に思いやりに欠ける言動が見られる。クラスの中に仲間を支える行動を起こせる人を少しでも増やすことで、生徒同士で支えたり、支えられたりする関係が構築され、長期的な視点で、人間的に成長が期待できると考えている。

【学校内での方針の検討】

・平成 24 年からピア･サポート活動を行い、ボランティア活動として全校生徒にもピア・サポートを呼びかけてきた。
・令和３年度からは、毎年、１学年の宿泊研修においてＳＣによるピア･サポート活動を行っている。
・令和５年度からは、意欲のあるボランティア局員と有志による活動とし、令和６年度は５回実施した。

【支援の実施】

・入学直後の１学年の宿泊研修で、「否定しない、馬鹿にしない、話を最後まで聴く」のルールで「緊張感を緩和しながら互いを理解し、支援し合える関係作り」を目的に実施した。
・４名程度のグループで、今までで経験した自分が話したい事故を交えた『自己紹介･事故紹介』や、配られたカードに示された話題で話をする「カードでトーク」を行った。
・入学直後で互いに知らない間柄の時期だからこそ、全員での実施が可能となり、支え合える関係づくりにつながった。
・その他、個別に「ストレスチェック」を実施し、「リラックス法」について学ぶ機会を設けるなど、ＳＣとの面談を希望することができるような活動を位置付けた。

【経過観察】

・同じ演習でも実施時期を変えることで、生徒の振り返りの感想に変化が見られることから、必要な時期に必要なピア･サポートを実施する。

【成果】

・ピア･サポートを繰り返し実施することで、自分を客観視することができるようになり、自分では気付きにくい思考のずれや偏りを認識し、周囲との人間関係を構築する力が高まった。
・ピア･サポーツ活動への参加頻度が高い生徒は、対人関係におけるトラブルが少なく、コミュニケーションスキルが高まっている。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【15】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	拠点校方式
	配置方式	年 15 回／１回当たり ４ 時間
事　　例	⑧	家庭環境（虐待、貧困の問題を除く）
タイトル	ＳＣと関係機関の連携による支援の充実	

【課題の発見】

・対人不安が強く、第１学年の途中から登校渋りが始まった。第２学年の時に不登校となったが、学級担任とは家庭訪問や電話等により、個別対応で会話をすることができた。また、他の生徒の下校後には登校することができたため、ＳＣとの面談を実施し、登校するきっかけとすることができた。

・学習の課題は学校から提示されていたが、一人で学習することが十分にできなかった。教育委員会に配置している教育相談員が週に１回学習支援を実施した。

・当該生徒は髪がいつも汚れていた。家庭支援ができるように学習支援をする時には、母親の面談ができるよう子育て支援センターで学習支援を実施することにした。学習支援は、教育相談員が行い、母親の面談を福祉課職員が行った。

【学校内での方針の検討】

・小学生の時には、要保護家庭であった。小学校からの詳細な情報により入学時はスムーズに学校生活になじむことができたが、友人に「嫌なことを言われた」ことをきっかけに対人不安が強くなった。

・登校を促すことよりも安心できる場所を作ることを重視した。

・登校の機会を確保するために、ＳＣとの面談を毎回実施することとした。

【支援の実施】

・母親と当該生徒の面談ができる子育て支援センターでの学習支援と当該生徒を対象としたＳＣの面談を継続して行った。

・家庭の抱える課題に対しては、福祉課と教育委員会が対応し、当該生徒自身が抱える親子関係や対人不安の課題にはＳＣが対応していくこととした。学習支援での様子とＳＣとの面談の情報を共有することによって、多様な課題に包括的に支援することができた。

【経過観察】

・母親と一緒に実施した面談では、家庭での様子を把握できた。また、母親の心理的な安定を図ることができた。

・ＳＣの面談では、当該生徒は母親との関係の悩みや自分自身の不安を相談することができた。

・第３学年の４月には高校進学しないと話していたが、通信制高校への進学を決めた。学校見学で、進学したい高校を見つけることができたが学費が高額なため、希望の学校への進学は難しくなった。期待も大きかったため非常に情緒不安定になった。

・ＳＣが当該生徒の気持ちを受け止めたことにより、最終的に公立の通信制高校へ進学することができた。

【成果】

・学校とＳＣや福祉課、教育委員会等が連携して生徒の心理的安定を図るとともに母親の支援に取り組むことにより、通信制の高校に進学した。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【16】用

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年 7 回／１回当たり２～３時間
事　　例	⑩	心身の健康・保健
タイトル	ＳＣによる自殺予防研修会・自殺予防講話	

【課題の発見】

・本校においては、児童養護施設から通う生徒や中学まで不登校傾向があった生徒が各クラスに複数名在籍している。毎週、健康観察・教育相談アンケートを実施し心身状態の把握と面談等の対応を組織的に行っているが、自己肯定感が低い生徒や自己表現が苦手で人間関係の構築に課題を抱える生徒も多く、日々の観察や情報共有、相談活動の重要性を感じている。

【学校内での方針の検討】

・心が苦しくなった場合の自身への対応の仕方、援助希求の方法等を学ぶ機会を作り、教職員も個に応じた相談手法を学ぶためＳＣと連携して講話・研修を企画した。互いに尊重し理解し合える関係をつくり、生徒が安心して過ごせる学校になるように、学校行事等も活用することにした。

・教職員対象の取組

９月　自殺予防研修会を実施し、教職員の共通理解を深め、個に応じた相談手法を学ぶ。

・生徒対象の取組

12 月　自殺予防講話を実施し、自他との向き合い方を学ぶ。

12 月　冬季体育大会で新たな人間関係を広げる。（講話での学びの活用）

【支援の実施】

・自殺予防研修　（教職員向け）

参加：本校教員、管内の学校・教育委員会

・自殺予防講話「いのちのおはなし」（生徒向け）

参加：生徒、本校教員、管内の学校・教育委員会

【経過観察】

・９月の研修で、学んだ相談手法を活用して全校面談週間を実施した。学校生活等での充実感・困り感等の引き出し方等、相談手法の質の向上を図った。

・12 月に実施した体育大会は学年混成チームで行い、講話での学びを活用して普段接点の少ない生徒と関わり、新たなコミュニケーションの経験と人間関係の拡大を図った。

【成果】

・ＳＣによる研修会により、多様性の理解、生徒に向き合う場面での質の向上に繋がった。その後に行われた全校面談等にも活用できた。

・講話の実施で「みんな違うからこそ助け合わなければいけない」、「自分の気持ちを振り返ることや、自分に向き合うことができた」とアンケートに回答する生徒が多く見られ、体育大会でも他者と積極的にコミュニケーションを深める様子が見られた。

・講話や研修は管内の関係機関にも案内し、オンライン等で多くの方の参加があった。関心の高いテーマであり、貴重な研修機会にもなることから、今後は町内の小中学校との連携した取組を併せて進め、共通理解を深めることで支援の引継ぎ等をスムーズに行えるようにしたい。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【17】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	拠点校方式
	配置方式	年＿９＿週／週＿１＿回／１回当たり＿４＿時間
事　　例	⑩	心身の健康・保健
タイトル	ＳＣを活用した自己肯定感の向上やコミュニケーション能力の育成を目指した授業の実施	

【課題の発見】

・生徒は素直で明るく、教師の指示やきまりを守り、元気に礼儀正しく学校生活を送っている。校区には２つの小学校があるが、規模が小さくクラス替えがないなど、人間関係の固定化が見られる。また、第３学年の生徒に対し進路指導を行う中で、生徒の「客観的に自己を振り返る力」や「自己の思いや考えを表現する力」を高める必要性が感じられた。

【学校内での方針の検討】

・関係機関との連携のためのコーディネーターの役割を担っている特別支援教育 Co. が、学級担任とＳＣがカンファレンスする場を設定し、各学年の担任教諭の「生徒に身に付けさせたい力」とＳＣの見取りによる「生徒の課題」を踏まえ、支援方針・支援方法を検討した。検討を経て、ＳＣを活用し自己肯定感の向上やコミュニケーション能力の育成を目指した授業を実施することとした。

【支援の実施】

・第３学年「自分の未来をデザインしよう」の授業では、自分の幼少期や小学校の低・高学年のときに好きだったことや大事に思っていたことを思い出させたり、中学校生活の中で達成感や充実感を感じた活動を振り返らせたりして、自分のよさや得意なこと、長所を再確認させた。さらに、グループ内のメンバーのよさを互いに伝え合うことで、自分のよさを客観的に捉えさせた。

・第１学年「感じ方の違いを知ろう！」の授業では、学級全員の生徒が提示された同じ文章を読んでも、思い浮かべた状況が人によって違うことを交流した。また、同じ単語を聞いても、それぞれ強くイメージする五感（視覚や聴覚、体感覚）が違うことを交流し、優位な感覚を意識したコミュニケーションの有効性を理解させた。

【経過観察】

・授業後、ＳＣは、各学年の教室に足を運び、生徒観察や生徒とのコミュニケーションをとおして、生徒の様子をみとり、コーディネーター役の教員など、学校全体で情報共有を図った。

【成果】

・専門的知見をもつＳＣと学校の教職員が各自役割を踏まえた連携をとおして、生徒が心身の健康にとって望ましい行動力を高めるために必要な知識・技能を身に付け、それらを生かす取組をとおして、必要な力を育むことができた。

・第３学年の生徒は、自分のよさを再認識することで、自信をもって学校生活を送るなど、自己肯定感や自己効力感が高まっている。また、進路に対する不安も軽減され、学習や面接練習に意欲的に取り組む姿が見られた。第１学年の生徒は、同じ言葉を発しても、自分と相手が必ずしも同じ受け止め方ではないことの理解から、相手の受け止め方を確認したり、視覚や聴覚などを強調した伝え方を意識したりするなど、円滑なコミュニケーションを心がける姿が見られた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【18】

学 校 種	特別支援学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年 7 週／１回当たり 3 時間
事　　例	⑩	心身の健康・保健
タイトル	ＳＣと学級担任との連携による支援	

【課題の発見】
・当該生徒は、授業で不安なことや苦手なことがあると、登校できなくなったり、授業に参加できなかったりすることがあった。
・過去には、自分の感情をコントロールできなかったり、不安なことや苦手なことについて教職員に上手く伝えられなかったりしたことがあった。
・興奮すると、自傷行為をすることも数回あった。

【学校内での方針の検討】
・当該生徒の学年担当教諭から、当該生徒について校内相談支援部に相談があったことから、ＳＣに相談し、連携を図りながら当該生徒に合わせた支援をしていくことを決定した。
・ＳＣに該当生徒が授業に参加している様子や教師と関わっている様子を見てもらい、当該生徒の得意なこと、不安に感じていることや苦手なことについて実態を把握してもらった。

【支援の実施】
・ＳＣは、昼休みの機会を生かして当該生徒と懇談を行った。
・ＳＣは学級担任に対し、当該生徒の不安や苦手を支援するための具体策ついて助言した。

【経過観察】
・学級担任は当該生徒が体調チェックシートに不安なことや自分の気持ちなどを記入できるように支援した。
・学級担任は、当該生徒が不安に感じている授業の前には、丁寧に事前指導をするとともに、授業の際は、生徒が不安なことを伝えるよう促すなど、当該生徒のペースに合わせた指導を行った。

【成果】
・ＳＣと学級担任が連携を図り、アセスメントに基づく支援を行うことにより、不安なことや自分の気持ちを言語化できることにより、落ち着いて学校生活を過ごせることが多くなった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【19】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年 ３ 回／１回当たり ４ 時間
事　　例	⑪	学業・進路
タイトル	ＳＣによる保護者への相談支援	

【課題の発見】

・当該生徒は入学当初、通常どおり登校し学校生活を送っていたが、第１学年の９月頃から体調不良を訴えるようになった。「教室は落ち着かず、居心地がよくない」と訴えるなど、クラスの雰囲気に不安を感じるようになり、保健室登校を選択するようになった。しかし、保健室には他の生徒が出入りしており、安心できる環境とは言い難く、次第に欠席日数が増えた。その後、医療機関を受診した結果、「適応障害」と診断された。

【学校内での方針の検討】

・当該生徒を組織的に支援するため、校内生徒指導委員会を中心に当該生徒への支援策を協議し、校内における相談体制を見直すとともに、ＩＣＴ端末を活用した教育相談の場を設定するなど、当該生徒がいつでも教職員に相談できる環境の整備を行った。

・また、保護者の困り感が強かったことから、学校からＳＣによる相談支援を提案し、ＳＣと当該生徒の保護者をつなげた。

【支援の実施】

・ＳＣの活用により、家庭および学校での支援内容が明確化され、学級担任と保護者・当該生徒との面談の機会を増やすことができ、信頼関係の深化を図ることができた。また、学級担任は定期的に家庭訪問を実施し、当該生徒との教育相談や学習課題の取組状況の確認、ＩＣＴ端末を活用したオンライン授業への参加を促すなどの支援を行った。

・学校は、週１回の面談や電話及びメールを通じて保護者との連携を密に図り、当該生徒の情報を共有した。さらに、校内では全校生徒に関する情報を共有する交流会を定期的に開催し、不登校生徒についても取り上げ、情報を全職員で把握しながら今後の対応を検討する体制を整え、継続的な支援を行った。

【経過観察】

・ＳＣによる保護者への相談支援を通じて、学校と保護者間での共通理解が図られ、当該生徒への適切な支援が可能となった。現在も支援を継続している。

・当該生徒に対し、ＳＣによるカウンセリングを受けるよう促している。

【成果】

・ＳＣの助言により、当該生徒の保護者に対して心理的なケアを行うことができたことから、保護者の精神的安定が保たれ、当該生徒の不安軽減につながった。

・学校が学びの場の選択肢（保健室及び別室等）を当該生徒に伝えたことにより、当該生徒は、不安を抱えながらも学校外の施設等において学びを継続することができるようになっている。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【20】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年 10 回／１回当たり ４ 時間
事　　例	⑫	発達障がい等
タイトル	ＳＣと関係機関との連携による支援	

【課題の発見】

・当該生徒はＳＣと面談を実施したところ、自分は過敏な状態になると、音楽、カーテン及び扇風機の音が怖くなり、手や髪を掻きむしってしまう症状があると相談があった。当該生徒からは、「症状が出たときに周りの生徒が驚かないように事前に他の生徒に話しておいてほしい」と依頼があり、担任は当該生徒及び保護者の理解を得た上で、他の生徒と全教職員に共有した。

【学校内での方針の検討】

・当該生徒及び保護者からの要望等を検討した上で、校内で協議を重ね、「ＳＣ面談の実施→教職員への共有→担任と保護者との情報共有→ＳＣ及び発達支援センター担当者との支援方法の確認等」という流れで対応することを確認し、支援方針を決定した。

【支援の実施】

・教室では後方の席が安心するとのことだったので、当該生徒及び保護者の要望を踏まえ、一番後方の席とする配慮を行った。クラスメイトには事前に担任から伝えていたため、後方の席にすることに対して、他の生徒から不満等は出なかった。
・教室の掲示物やカーテンが風によって揺れないよう配慮した。
・発達支援センター担当者とＳＣが情報共有を行い、当該生徒の幼少時からの様子や状況等を把握し、本校での支援に活かした。
・継続的にケース会議を実施し、当該生徒及び保護者の考えや要望等と合致した支援となっているか検討した。
・当該生徒は、手や髪を掻きむしる行動を改善したいとの思いから、可能であれば病院受診をしたいと考えているため、当該生徒の思いを受け止め、当該生徒及び保護者と一緒に解決策を考えながら支援を行っている。病院の受診に向けＳＣと連携を図り対応している。

【経過観察】

・当該生徒は毎月ＳＣと面談を行い、話すことで自己の気持ちを落ち着けることができている様子である。また、以前のような手や髪を掻きむしる行動が少なくなり、精神的に安定している。
・当該生徒は学校行事等に対する不安感が大きいことから、修学旅行の際の飛行機での移動や自分の知らない土地へ行くことへの不安が大きくなることが想定されるため、事前に不安を軽減できるよう支援していく必要がある。

【成果】

・当該生徒は、ＳＣと面談を繰り返すことにより、自己について理解する能力が高まり、いつどんなときに不安になりそうか(予測)、また、不安が生じたときにどうするか（対処）を大人に相談することができるようになった。
・当該生徒の自傷行為が減っていることに対して、当該生徒が「人に話すことができているからだと思う」と発言していることから、毎月のＳＣとの面談が当該生徒の心の支えになったと考えられる。
・ＳＣが発達支援センターの担当者と面識があったため、学校と発達支援センターとの連携を当初から密に行い、ケース会議なども円滑に実施することができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【21】

学 校 種	小学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	拠点校方式
	配置方式	年 10 週／週 1 回／１回当たり 3 時間
事　　例	⑫	発達障がい等
タイトル	ＳＣの助言による支援	

【課題の発見】

・当該児童が、大きな学校行事が終了した後、大勢のいる中で給食を食べることを嫌がるようになった。

・当該児童については、以前から周りの視線を気にしたり、自分の行動に口を挟まれたりすることを極端に嫌う様子が見られた。

【学校内での方針の検討】

・直近の大きな行事にうまく参加ができなかったと感じている当該児童に対し、できたことについては積極的に評価するとともに、日常の教育活動についても当該児童が見通しをもち、自信や自己効力感を感じながら活動できるよう、教室環境や周囲の環境を見直す。

＜ＳＣからの指導助言＞

・当該児童が自信をもって、活動できるよう、

①難しい課題に取り組んだときに、できないことを味あわせるのではなく、平易な課題を用意しておき、「これなら解ける」と自分で選択させる。

②食べる姿を見られたくないのであれば別室で食べることなどを提案し、選択させる。

など、自己決定させる場面を多くつくるなどの支援を工夫する必要がある。

【支援の実施】

・特別支援学級での授業はもとより、交流学級での授業でも学級担任が課題や取り組む活動を選択させるなど自己決定の場面を増やした。

・給食については、別室で学級担任と２人で食べることができるようにし、「先生と食べる」又は「みんなと食べる」を当該児童が選択できるようにした。

【経過観察】

・学習の場面では、交流学級においても通常の学級で示された課題が自分にとって難しい場合は、自分で課題を選択して取り組む様子が見られた。

・給食については、しばらくの間、別室での喫食が続いたが、少しずつ友達と一緒に給食を食べることが増え、２か月ほどで以前のようにみんなと一緒に喫食するようになった。

【成果】

・当該児童に見通しをもたせるだけでなく、自己決定の場を設定することにより、自分で選んだことに対する責任感、課題を解決したときの達成感などを味わうことで、自己効力感、自己肯定感を高めることができた。

・当該児童が給食をみんなと食べられなくなったことについて、ＳＣからいろいろなパターンの支援策を助言いただき、定期的にアプローチを変えながら支援を継続することができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【22】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	拠点校方式
	配置方式	年 16 週／１回当たり ４ 時間
事　　例	⑯	校内研修（ＳＣ等が学校の教職員等に行うカウンセリングマインド等に関する研修会）
タイトル	ＳＣを活用した校内研修の充実	

【課題の発見】

・令和５年度の不登校生徒数が全校生徒の約 13%に当たる 33 名であったことに加え、中学校第１学年における不登校生徒数が、前年度の小学校第６学年時と比べ、急激に増加したことなどから、不登校を含む生徒指導上の諸課題の未然防止に向け、全教職員の共通理解に基づく組織的な取組をより一層充実させる必要があった。

【学校内での方針の検討】

・夏季休業明けに、ＳＣを講師とした校内研修を行い、不登校の未然防止や早期からの組織的な対応などについて、教職員一人一人の理解を深めることにより、不登校生徒の新規出現率を抑える。

・「学校生徒アンケート」や「心と身体のチェック」などを活用し、生徒の心身の状況等を客観的に把握するとともに、日常的に生徒の表情や言動を観察し、客観的データと齟齬が見られる生徒については、全教職員により情報共有を図り、教育相談を行うなど、心のＳＯＳの早期発見・早期支援の充実を図る。

【支援の実施】

・夏季休業中に、不登校生徒及び不登校傾向のある生徒に電話で連絡をし、生徒の家庭における生活の状況把握に努めた。

・夏季休業明けのＳＣを講師とした校内研修において、教職員は、「問題を抱えていないように見える生徒も悩んでいることがある」ことについて共通理解を深めたことにより、気になる生徒については、学校全体ですぐに情報を共有し、組織的に対応した。

・教育相談コーディネーターが中心となって「心と身体のチェック」を分析するとともに、分析結果を学級担任等と共有し、気になる生徒の早期発見と早期からの組織的な支援を行った。

【経過観察】

・ＳＣを講師とした校内研修を全教職員対象に実施したことにより、ＳＣと学級担任はもとより、養護教諭、教育相談コーディネーター、生徒指導担当教師などの連携を深め、チーム学校による支援体制の構築につながった。

【成果】

・ＳＣと連携した校内研修を実施したことにより、教職員の生徒理解を深めるとともに、不登校の予兆が見られる生徒の早期発見と早期からの組織的な支援を充実させ、不登校生徒の新規出現率を抑えることができた。

・次年度は、生徒が悩みを一人で抱え込むことがないよう、長期休業前にＳＣによる生徒を対象としたＳＯＳの出し方教育を実施するなど、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた取組の一層の充実を図っていく。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【23】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	巡回方式
	配置方式	年 22 週／週 1 回／１回当たり ３ 時間
事　　例	⑯	校内研修（ＳＣ等が学校の教職員等に行うカウンセリングマインド等に関する研修会）
タイトル	ＳＣによるピア・サポート講座の実施	

【課題の発見】

・発達支持的生徒指導は、日々の教職員の生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び授業や行事等を通して個と集団への働きかけが大切であり、教員、ＳＣ、ＳＳＷ等が協働して行う必要がある。

・生徒指導において、生徒の行動や意識の変容を促し、一人一人の発達を支える働きかけの両輪となるよう、ガイダンスとカウンセリングの充実を図り、多くの生徒の「困り感」を把握するため、心理の専門家であるＳＣを講師とした校内研修を実施した。

【学校内での方針の検討】

・教職員が個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うため、カウンセリング能力の向上を図るとともに、チーム支援による組織的対応の充実を図る。

【支援の実施】

・ねらい

講義や協議、アクティビティをとおして、ピア・サポートの意味や意義などを学ぶとともに、生徒の視点に立った生徒理解を深め、ガイダンスとカウンセリングの充実を図る。

・講　師

北海道公立学校スクールカウンセラー（ピア・サポートコーディネーター）

・内　容

・ピア・サポートの意味や活動の意義について説明
・自己理解、他者理解のための心のハートエゴグラムについて説明
・コミュニケーションスキル上手な断り方（アサーション）に係るアクティビティ
・課題解決スキル（話合い、仲裁）についてアクティビティと協議
・サポート活動（意義、プランニング、実践活動）についてアクティビティと協議

【経過観察】

・教職員は、生徒の人間関係などに関する悩みへの対応として、ピア・サポートの視点を取り入れ、教育相談などに生かしている。

【成果】

・教職員は、講師の説明から、生徒の視点に立った、生徒の心の支援について理解を深めることができた。

・生徒の悩みや困り感を把握し解決するため、ＳＣや教職員が協働して生徒を支援する「チーム支援」による組織的対応の充実について、共通理解を図ることができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【24】

学 校 種	中学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	巡回方式
	配置方式	年 30 週／週 1 回／１回当たり 2 時間
事　　例	⑯	校内研修（ＳＣ等が学校の教職員等に行うカウンセリングマインド等に関する研修会）
タイトル	ＳＣを活用した校内研修（「Hyper-QU」の結果を活用した生徒支援）	

【課題の発見】
・令和６年度から、幼小中一貫教育における児童生徒理解の更なる充実を図るため、小・中学校で「Hyper-QU」を導入した。
・得られた結果から、発達支持的生徒指導を充実させる必要があることがわかった。
・また、結果を活用した教職員が少なかったことから、活用に向けて教職員研修を行う必要があることが明らかになった。

【学校内での方針の検討】
・「Hyper-QU」の結果を効果的に活用するために、公認心理師ならびに臨床発達心理士の資格を持つＳＣによる、研修機会を設定し、結果の見方及び発達支持的生徒指導への活用について解説と助言を受けた。
・生徒の変容を共通理解し、継続的な生徒指導につなげるために、複数回研修を設定することが検討された。

【支援の実施】
・校内研修①（10 月）　講師、協議ファシリテーター
　・令和６年度に実施した「Hyper-QU」の特徴分析と見方について解説を行った。
　・結果を分析し、発達支持的生徒指導の充実にむけた取組について学年ごとに協議し、下半期の方針を決定した。
・校内研修②（12 月）　講師、協議ファシリテーター
　・これまでの取組の振り返りと助言を行った。
　・幼小中一貫教育の視点で、「Hyper-QU」の結果分析や活用方法等について研修を行った。

【経過観察】
・校内研修①の後、学年担任が個別に教育相談を実施した。
・不登校傾向の生徒も、ＳＣが同席することにより、学年担任と面談を実施することができた。

【成果】
・小・中学校で共通のアセスメントツールを活用したことにより、町全体で児童生徒の情緒面や行動面の特徴について共通理解が図られ、日常の発達支持的生徒指導につなげることができた。
・学校全体で「Hyper-QU」に基づいたアセスメントを行ったことにより、教職員が生徒を多面的に捉え、生徒の様々な悩みに対して課題予防的生徒指導を行うことができた。
・客観的エビデンスに基づいた生徒理解について、全教職員で共通理解を図ることができた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【25】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年 12 回／１回当たり ３ 時間
事　　例	⑯	校内研修（ＳＣ等が学校の教職員等に行うカウンセリングマインド等に関する研修会）
タイトル	ＳＣと大学講師による校内研修の充実	

【課題の発見】

・発達障害は、その特性や支援の必要性が多様であるため、社会全体で理解を深め、当事者の個性に合わせた支援体制を構築していくことが必要である。同時に、発達障害当事者が自身の特性を理解し、自己肯定感を高めるための支援も重要である。

・以上のことから、教職員が発達障害に対する特性や適切な支援・対応についての理解を深める必要があると考えた。

【学校内での方針の検討】

・発達障害と診断される又はその疑いのある生徒が増えている。また、メディア等でも話題となっている大人の発達障害にも着目し、生徒への支援や対応だけでなく、大人の発達障害にも向き合うことで働きやすい職場づくりを目指した。

・教職員が発達障害への理解を深め、発達障害又はその傾向のある人が抱えている困難さや問題を理解するとともに、コミュニケーションや支援の仕方を学び、日頃の職務に活用できるよう、ＳＣや保健センターと連携・協働し、校内研修を実施することとした。

【支援の実施】

・保健センターと連携し、ＳＣ及び大学保健管理センター（臨床心理士・公認心理師・産業カウンセラー）から講師を迎え、講演会形式で校内研修を実施した。講話内容は次のとおりである。

① 発達障害とは
② 発達障害の種類と特徴
③ 大人の発達障害も問題
④ 発達障害が疑われる人への対応
⑤ 事例研究

【経過観察】

・教職員の発達障害への理解が深まるとともに自分自身に置き換えることで自己理解にもつながった。当事者の抱えている生きづらさや関わり方など、それぞれの立場で理解を含めていく必要性や理解しようとする心掛けの大切さを改めて考える時間となった。

【成果】

・教職員が対生徒及び対同僚との関わりにおいて、研修で学んだ指示の手段や伝え方のコツなどを活用して、より良いコミュニケーションをとろうとする姿勢がみられた。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【26】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年 7 回／１回当たり 2 時間
事　　例	⑰	教育プログラム（ストレスマネジメントや援助希求行動などについて、ＳＣ等が教職員と協働して実施するプログラム）
タイトル	ＳＣによる高校生ステップアップ・プログラムの実施	

【課題の発見】

・本校には、人間関係を形成する力やコミュニケーション能力の低さから、小・中学校段階から対人不安を抱える生徒がいる。また、昨年度は学校生活不適応から転校や中途退学をする生徒もいた。安心して学校生活を送ることができるようになるためには、話すスキル・聞くスキル・人と関わるスキル等の向上を図る必要があると考えた。

【学校内での方針の検討】

・昨年度から高校生ステップアップ・プログラムを実施しており、対象となった第１学年ではクラスでの会話が増える等、コミュニケーション能力の向上が見られた。今年度入学した第１学年もコミュニケーションに課題を抱える生徒が多くいたため、継続してプログラムの実施を希望し、ＳＣによる心理教育を実施していただくことにした。

【支援の実施】

１回目：事前アンケートを活用した個人面談
２回目：心理教育（最高にすてきなクラスにしていくために）
３回目：心理教育（返事とあいさつ、私のハート）
４回目：心理教育（自分の気持ちと上手に付き合おう）
５回目：心理教育（意見の伝え方、自分の気持ちグラフをつくろう）
６回目：心理教育（チャレンジ・ザ・迷画、お互いのいいとこ探し）
７回目：心理教育（リフレーミング、リソースマップを描こう）
８回目：心理教育（井戸端会議で聞き耳を立てよう、タイムマシンに乗って･･･）

【経過観察】

・心理教育を実施する過程で、グループワークやペアワークにおける生徒の発言が徐々に増えていった。また、プログラムで学んだ頷きや共感の言葉がけを実践し始め、より良いコミュニケーションをとろうとする前向きな行動変容が見られた。
・第１学年は生徒数が少なかったため、自己理解に重点をおく活動を増やすことにした。当初は自分に自信のない生徒が多かったが、次第に自分の良いところを見つけ、その良さを少しずつ認められるようになってきた様子が見られた。

【成果】

・生徒の詳細な情報･状況について、事前にＳＣと共有しながら心理教育の内容を検討したことで、効果的に必要な力を育成することができた。また、心理教育の中で学習したことを実際に活用する様子が見られ、コミュニケーション能力や自己肯定感向上に効果的であったと考える。
・また、クラス内では大きなトラブルが起こることもなく、学校生活アンケートからも生徒が安心して学校生活を送ることができていることが分かった。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【27】

学 校 種	高等学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	単独校方式
	配置方式	年 12 回／１回当たり ３ 時間
事　　例	⑰	教育プログラム（ストレスマネジメントや援助希求行動などについて、ＳＣ等が教職員と協働して実施するプログラム）
タイトル	ＳＣと連携を図った全校集会の実施	

【課題の発見】

・本校の生徒は、他人の発言に過剰に反応し、ひどく傷ついてしまう傾向がある。また、ＳＮＳでの誹謗中傷により、対人関係が悪化してしまうことが多く、学校へ足が向かなくなってしまうこともある。悩みがある場合は一人で抱えこまず、周囲の人に頼ることができるようになってほしいと感じ「ＳＯＳを発信する大切さ」を教えていく必要があると考えた。

【学校内での方針の検討】

・本校で定期的に開いているいじめ防止対策委員会において、生徒の援助希求的態度の育成が課題として挙げられた。ＳＣに相談をしたところ、生徒全体に「ＳＯＳを発信する大切さ」について伝える機会を持った方が良いと助言をいただいた。このことから、全校集会の際に伝える機会を作り、生徒全員が共通認識を持てるように働きかけることとした。

【支援の実施】

1　全校集会で「ＳＯＳを発信する大切さ」について話す

　夏季休業前の集会において、生徒指導部長から全校生徒へ話す機会を設けた。その際、ＳＣの助言を基に、一人で抱えこまずにまずは話しやすい人に相談してみることや学校で実施している取組（いじめの把握のためのアンケート調査等）及び相談機関の周知等について話した。

2　ＳＣによるカウンセリングの実施

　カウンセリングを希望する生徒の他に、教員が教育相談の中で必要だと判断した生徒をＳＣに繋げた。

【経過観察】

・全校集会で「ＳＯＳを発信する大切さ」についての講話後、これまで相談に来ていなかった生徒が教員に相談にくる様子が見られるとともに、教員間で生徒について情報共有することが以前よりも増えた。

・また、昨年度からＳＣによるカウンセリングを継続している生徒以外に、新規で受ける生徒が増えた。

【成果】

・「ＳＯＳを発信する大切さ」について全校生徒に話したことで、生徒一人ひとりが自分に適した援助希求的態度について考えるきっかけになった。実際に教員やＳＣに相談をする生徒も増えたため、生徒が周囲の人と話す機会を作ったことは効果的であったと考える。

・生徒は、ＳＣと面談をすることで専門的な助言をもらうことができ、気持ちを整理したり違った視点から悩みについて考えたりすることができるようになった。また、カウンセリングを経験したことで、困ったときに頼ることができる生徒が増え、生徒自身で悩みを抱えこまないことに繋がったと考える。

スクールカウンセラー活用事業　実践事例【28】

学 校 種	小学校	
ＳＣ配置形態等	配置形態	派遣方式
	配置方式	年 7 回／１回当たり ３ 時間
事　　例	⑱	教職員とＳＣ等の役割分担（教職員の負担軽減に資するチーム学校としての取組）
タイトル	ＳＣによる保護者への相談支援	

【課題の発見】

・児童Ａは低学年から登校渋り傾向が見られ、学級担任と保護者間で複数回教育相談を行ってきたが、明確な原因は明らかにならなかった。
・児童ＡにＳＣとの面談が可能であることを伝えたところ、本人から面談を希望する旨の返答があった。
・保護者から、就学前に別機関で受けた発達検査について詳しく知りたいという要望があった。

【学校内での方針の検討】

・校内委員会を複数回開催し、児童Ａの登校渋りに関する対応や取組について検討を重ねてきたが、状況に改善が見られなかったため、教育委員会に相談の上、ＳＣの活用を児童Ａ及び保護者に提案することを決定した。
・ＳＣに、児童Ａへの面談の実施や過去に行われた発達検査の結果について保護者に対して説明するよう依頼した。
・児童Ａとの面談内容を学校に提供するとともに、学校と児童Ａ及び保護者の関わり方についてＳＣに助言を依頼した。

【支援の実施】

・児童Ａ及び保護者に対して、ＳＣは２回にわたり次の支援を行った。

【１回目】

①児童Ａの行動観察　②児童Ａとの面談　③保護者との面談　④学級担任との面談
⑤支援コーディネーター及び教頭との情報の共有

【２回目】

①児童Ａの行動観察　②児童Ａとの面談　③保護者との面談
④保護者への検査結果の説明及び面接　⑤支援コーディネーター及び教頭との情報の共有

【経過観察】

・ＳＣと児童Ａとの面談は、落ち着いた雰囲気で進められた。
・ＳＣと保護者との面談では、児童Ａの弟（第１学年）についての相談があった。
・学校の対応については、現在の対応が適切であるとの評価。
・ＳＣが来校した際には、児童Ａ本児と面談等の関わりをもつこととした。

【成果】

・児童Ａの欠席日数が減少した。
・児童Ａの学校や家庭生活の様子が安定した。
・児童Ａ及び児童Ａの保護者の不安感が軽減された。
・ＳＣによる児童Ａへのカウンセリングへの依頼が円滑に進められるようになった。
・検査結果の説明等、学校のみでは対応の難しい問題の解消につながった。
・ＳＣが面接業務を担当することにより、保護者側の安心感が増すとともに、教職員の負担軽減につながった。